

京 都 府 庁 屋 上 緑 化

みどりの屋根づくりを みんなの手で



京都府では、地球温暖化の防止をはじめ
ヒートアイランド現象の抑制や都市環境の改善を図るため
京都府地球温暖化対策条例に
建築物等の緑化推進(平成19年4月施行)を盛り込むなど
府民参画による、まちなかの緑化を推進しています。

京 都 府